

平成28年第3回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 8 年 7 月 2 6 日 (火曜日)

議 事 日 程 (第1号)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期決定の件

第3 諸般の報告

第4 議案第80号 平成28年度大正地区防災活動拠点施設新築工事（建築主体）工事請負
契約の締結について

第5 閉会中の継続調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第5まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員 (18名)

1 番	橋 本 章 央 君	2 番	林 健 三 君
3 番	古 谷 幹 夫 君	4 番	緒 方 正 綱 君
5 番	岡 峯 久 雄 君	6 番	下 元 真 之 君
7 番	岩 井 優之介 君	8 番	水 間 淳 一 君
9 番	吉 村 アツ子 君	10 番	味 元 和 義 君
11 番	下 元 昇 君	12 番	堀 本 伸 一 君
13 番	楨 野 章 君	14 番	武 田 秀 義 君
15 番	中 屋 康 君	16 番	西 原 眞 衣 君
17 番	酒 井 祥 成 君	18 番	橋 本 保 君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員 (0名)

～～～～～～～～～～～～～～～～

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長 中 尾 博 憲 君 副 町 長 森 武 士 君

政 策 監	山 脇 光 章 君	会 計 管 理 者	左 脇 淳 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君	危機管理課長	野 村 和 弘 君
企 画 課 長	敷 地 敬 介 君	農林水産課長	長谷部 卓 也 君
商工観光課長	下 藤 広 美 君	税 務 課 長	永 尾 一 雄 君
町民環境課長	植 村 有 三 君	建 設 課 長	佐 竹 一 夫 君
健康福祉課長	山 本 康 雄 君	上下水道課長	高 橋 一 夫 君
教 育 委 員 長	谷 脇 健 司 君	教 育 長	川 上 哲 男 君
教 育 次 長	熊 谷 敏 郎 君	学校教育課長	杉 野 雅 彦 君
生涯学習課長	辻 本 明 文 君	農業委員会事務局長	西 谷 久 美 君
代表監査委員	中 岡 全 君	政 策 監	田 辺 卓 君
<u>大正地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	山 脇 一 生 君	町民生活課長	佐々木 優 子 君
<u>十和地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	竹 本 英 治 君	町民生活課長	林 久 志 君
~~~~~			
事 務 局 職 員 出 席 者			
事 務 局 長	宮 地 正 人 君	次 長	酒 井 弘 恵 君
書 記	國 澤 みやこ 君		
~~~~~			

午前 9 時30分 開会

○議長（橋本保君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成28年第 3 回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、 6 番下元真之君及び16番西原真衣君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、過日の 7 月19日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

17番議会運営委員長酒井祥成君。

○議会運営委員長（酒井祥成君） 会期決定の件をご報告を申し上げます。

議会運営委員会では、会期日程は本日 1 日と決定しましたので、ご報告を申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日 1 日間であります。

お諮りします。

平成28年第 3 回四万十町議会臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。したがって、平成28年第 3 回四万十町議会臨時会の会期は本日 1 日間とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第243条の 3 第 2 項及び同法施行令第173条第 1 項の規定により、公益財団法人四万十公社及び株式会社あぐり窪川の経営状況について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第4、議案第80号平成28年度大正地区防災活動拠点施設新築工事（建築主体）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第80号大正地区防災活動拠点施設新築工事（建築主体）工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、大正地区防災活動拠点施設新築工事の請負契約に係るものでございます。

大正地区防災活動拠点施設につきましては、耐震性の不足と老朽化が進んでおりました大正公民館と消防田野々分団屯所を新たに消防施設だけではなく災害時の避難場所として利用できるコミュニティ機能を備えた防災拠点として整備するものでございまして、整備後には、防災に関する教育、訓練など住民の自主防災組織の育成、平常時には地区内の会議や住民の生涯学習の拠点としての活用も予定しているところでございます。

建築場所につきましては大正公民館跡地としておりまして、大正公民館の建物につきましては、平成27年度に国土交通省の都市防災総合推進事業を活用し、解体撤去工事を終了しているところでございます。

新築する建物は、鉄骨造平屋建て、床面積428㎡、建築面積518.7㎡となっております。

入札の状況でございますが、5月31日の指名審査会において、入札方法及び参加資格者の確認をいたしまして、一般競争入札（地域密着型）により行うことを決定いたしました。

その後、7月14日に一般競争入札に付しました結果、株式会社田邊建設が9,050万円をもって落札いたしましたので、この落札価格に8%の消費税額及び地方消費税724万円を加えた9,774万円で本工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございますので、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本保君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 制度の基本的なことで申し訳ないんですけど、この入札記録を見ていると、第1回、第2回とありますので、2回行われる理由、その要件等について説明をいただきたいと思います。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） お答えを申し上げます。

今回の入札につきましては、予定価格を事後公表としておるところでございまして、一回目に予定価格以上の入札が行われて、その金額が予定価格を上回っておりましたので、二回目の入札を行うということになります。

○議長（橋本保君） よろしいですか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） それでは、第1回目におきまして、この井原組と田邊建設の両者が予定価格を上回っていたのは偶然であるわけでしょうか。どちらかが予定価格を上回っていたとかという事例に対してはどのように対処なされますか。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 両者とも予定価格を上回っていたために落札業者が決定できなかったということでございます。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） この入札で、一般競争入札ということで、地域密着型、これは地域に仕事を構えるということで非常に結構なことだと思いますが、この2者というのに少し問題があるのではないかと思います。大正地域の2者ということで、2者ではあまり入札の意味というか、本当に、やはり5者以上の入札者がいなければ正常な入札ができないと私は思います。それを含めて、四万十町にこの条件、入札できる条件を整えた業者が何社あるか、そして、もう一つは、いつものことですが、入札した業者に地元の材料を使うよう町長はよく指導しているということですが、指導ではなく、条件をつけてやっているのか、そこらあたりを聞きたいと思います。

○議長（橋本保君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） それでは、私のほうからは、2者入札についての考え方について

お答えをしたいと思います。

議員からご指摘がありましたように地域密着型ということで、今回の工事内容につきましては、工事の規模等も勘案して、地元の業者で発注できるという判断をしまして、地域密着型の一般競争入札を行ったところであります。それで、今回、公告ということで、6月16日から2週間、ホームページと各局、本庁を踏まえて掲示板のほうで業者のほうに周知もしてきたところであります。それで、今回のこうした入札の要件を満たしているのは5業者でありました。五つの業者が入札要件を、参加資格要件を満たしておりました。その公告の中で、要件の一つとしましては、平成28年度における高知県の建築一式工事の等級がB級以上の者であること、それから、一定金額が下請に出されるということが判明しておりましたので、ここで特定建設業の許可、このことを要件として付けております。特定建設業の許可イコール、1級建築士の資格を有する者が必要ということでもあります。

先ほど申し上げましたように、5業者が対象になるということで、この5業者につきましては、またファクス等でも通知もしましたし、しっかりと入札参加の機会について町としては保障していた、果たしていたというふうに理解をしているところでもあります。

地元材のほうについては地域振興局長のほうからお答えをいたします。

○議長（橋本保君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（山脇一生君） 地元産材を使用することが義務付けられないかといったご質問でございました。

設計図書の図面のほうで、基本的に本工事に使用する材料は町産材を使用することとしております。ただし、これにより難い場合ということも出てくる可能性もございますので、そういった場合には監督員の承認を得て、やむを得ないという措置をとるというような規定をしております。

以上です。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 大体説明でわかりましたが、地域密着型ということで、地元ということで、四万十町には5社、要件を満たすところがあると。これは大正地区だけ2か所ですわね。それで、またこれから十和、窪川というときに、これが事例になって、皆さんが遠慮して地元へということになれば、いつも2者とか1者とかいう懸念もあります。だから、最低5者以内の場合は自由競争にするとかして、最低5者には入札に入ってもらおうとかいう方法ができないのか。するべきではないかと思いますが、どうですか。

そして、もう一つ、基本的に地元産を利用するということを出しているということですが、いつもこの問題は自分も質問し、何とか大工も、それから左官屋も電気屋も、そういう人も地元で使えるものはなるべく使ってもらいたいということをいつも言っておりますが、それがあまりにも使われていないと。いろいろな理由があると思いますが、そういうことを徹底的に町長が指導することが、地域にお金が落ち、地域でお金が回るということだと思いますが、その点、町長はどう思いますか。これからも、もし地域密着型で2件であっても1件であっても、入札をして結果が出ればそれでやるのか。それとも、今言ったように、5者以上なければ何とか自由競争とかいう形にして入れるのか。そこらあたりを町長の考え方としてどう思っているかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

全般に今の建築の状況を自分なりに確認したところです。高知県の施設においても、今、技術者の不足とか、様々な要因があって、資材の高騰とか、本当に短期間に高騰するということで、なかなか建築の事業というと不落が多くなっておると聞いております。今回もどういった理由があるかは、これは企業の問題でございますので詳細には私は承知しておりませんが、1者ということは、今後は恐らく競争性が担保できないので、それは幾ら一般競争をやっても基本的には契約に至らないように思います。ただ、やはり地域にしっかり仕事を出していくということは自分としても一番大事なことだと思いますので、そういった競争性を担保しながら、さらには町内の5社、特定を持っておるさっきの要件でございますけども、そういった事業者の皆様方にしっかりとそういった趣旨もお伝えさせていただいて、言えば入札に参加していただく、そして、なるべく安くとっていただくというのが基本でございますので、それは当然今後も努力していきたいと思います。

これは結果論で2者ということになりましたので、当初5者を想定しておったんですけども、なかなかそこは読みにくいところがあったので、結果的に今回2者ということになったことはご理解いただければと思います。

材料の使用については、基本的に先ほど局長が申し上げましたように、やはりできるだけ町産材なり町の資材、町の資材販売業者のものを使っていただくというのが一番有利な方法でございますけども、先ほど規定されておったように、今後も引き続いてそういった条件といいますか、記載もしながら対応していきたいと思います。

ただ、最終的にはいろんな状況がございまして、企業の経営の方向性といいますか、方

針もあると思いますので、それは事あるごとに、買い取るだけではなくて、また私のほうからも口頭でお願いしたいとは考えているところです。

以上です。

○議長（橋本保君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 一点だけお伺いをしたいというふうに思います。

今、10番議員からもご指摘がありましたが、地域密着型であれば、地域の材を、義務付け的に入札の段階でそれを入れることができるかという質問でしたけれども、その答弁が十分聞かれていないというふうに思いますが。

例えば契約の中に、そういう形で地域の木材を利用するようという契約ができるかどうかというところを明確にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（山脇一生君） 契約書の中にうたうというのは一つの方法かも知れませんが、この活動拠点の設計図書、この図面の頭に仕様書というのが付いております。この特記仕様書の中で、先ほど申し上げました町産材を使用することというふうにはうたっております。これは契約と同じ効果がございますので、ここにうたっておるということは、町産材を基本的には使わなければならないと。「ただし」ということで、使えない場合も想定しての一文が入っているところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第80号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号平成28年度大正地区防災活動拠点施設新築工事（建築主体）工事請負契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第80号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第5、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成28年第3回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前9時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員